



農業法人における障がい者等「ユニバーサル農業」 就労にかかる取組み

～ 静岡県・京丸園株式会社を事例として～

調査研究第二部 濱田 健司

本稿では、障がい者および高齢者等の農業就労に取り組む農業法人・京丸園株式会社（以下、京丸園とする）について報告する。

京丸園は、農業施設（以下、ハウスとする）での水耕栽培を中心に農業生産に取り組み、積極的な営業活動も行う、あらゆる人々が就労できる「ユニバーサル農業」^{注1)}を目指す法人である。

また、同園には、松吉夏之介「浜松市における、農業担い手支援と障がい者就労を結びつけた取組み」『共済研レポート』第96号で紹介した「NPOしづおかユニバーサル園芸ネットワーク（以下、NPOとする）」の事務局が設置されており、NPOは「園芸福祉」^{注2)}や農業等の「農の福祉力」を活かしたさまざまな取組みを行っている。京丸園代表取締役の鈴木厚志氏は、同園を「ユニバーサル農園」等として位置づけ、農業生産だけでなく、障がい者および高齢者などの就労やNPO活動の実践を通じた多様な情報発信等に取り組んでいる。

なお、鈴木氏は、これまで静岡県内で実践してきた障がい者および高齢者等を含めた「ユニバーサル農業」の積極的な取組みが認められ、2007年には障害者関係功労者表彰内閣總理大臣表彰を受賞しているほか、2003年に全国優良認定農業者表彰・農水省経営局長賞、2004年に第33回日本農業賞・特別賞を受賞している。

注1) 「ユニバーサル農業」とは、障がい者・高齢者などを含むすべての多様な人々が従事できる農業と定義する。

注2) 「園芸福祉」とは、「青空のもと、様々な場所で営まれる植物の種子～発芽～成長～開花～結実～収穫というプロセスに幅広い年代の人々が参加して、植物と接し栽培する楽しみや喜びを共有する」ことを目的とした活動。NPO日本園芸福祉普及教会が、活動および「園芸福祉士」の育成をはかっている。

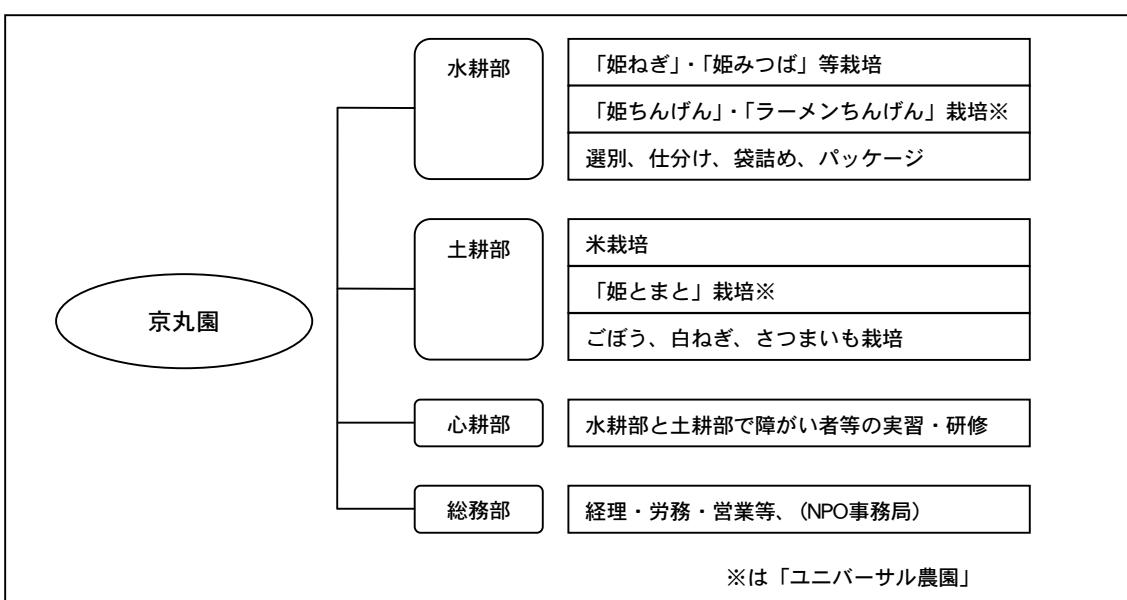


図 1. 組織図

1. 地域概要

京丸園は、浜松市の市街地にほど近い、浜松駅から自動車で15分ほどの宅地化のすすむ農業地域にある。

浜松市は、北は赤石山系、東は天竜川、南は遠州灘、西は浜名湖に囲まれている。面積は1,511.17k^{m²}（国土地理院公表数値）は、全国2位を誇る。2005年に天竜川・浜名湖地域12市町村の合併により、人口は静岡県第1位の804,032人、2007年には政令指定都市に移行している。

①人口（2005年国勢調査）
804,032人
65歳以上% 19.9%
10歳未満% 9.7%
②産業（2005年静岡県市町内総生産）
第一次産業総生産額 320億円
第二次産業総生産額 1兆2千億円
第三次産業総生産額 2兆円

図2. 地域概要

市民一人当たりの所得は338.2万円で、県全体の334.4万円とほぼ同額である。第二次産業総生産額は県内第1位、第三次産業の総生産額は静岡市に続き第2位となっている。第一次産業、そして農業の総生産額は県内第1位となっていることからも分かるとおり、浜松市は農業地域であると同時に、他産業も発達している兼業労働が可能な都市地域でもある。

2. 法人概要

京丸園は、鈴木氏が実家の農業を継承した2004年に設立された。それ以前は水田農業を中心とした農家であった。鈴木氏の父は、早くからみつばの水耕栽培（1973年）やアイガモ農法に取り組むなど、新たな農業に積極的に取り組んできた農業者でもあった。現在、

鈴木氏が水耕栽培・会社全体を、父が米や野菜などの土耕栽培の取りまとめを行っている。

京丸園の大きな特徴としては次の2点があげられる。一つは、健常者とともに障がい者や高齢者（最高92歳）など多様な人々が従事する「ユニバーサル農業」に取り組んでいること。もう一つは、障がい者就労による高附加值商品（「姫ねぎ」^{注3)}栽培等）の生産である。

「姫ねぎ」栽培は、収穫後の選別・パッケージ等の作業が細かく時間も手間もかかるが、できあがった商品は、市場でも高い評価を得ており、京丸園の中心的な商品作物となっている。

京丸園の組織構成は、ハウスで「姫ねぎ」・「姫みつば」等の水耕栽培を行う水耕部、水田・露地で米・ミニトマト（「姫とまと」）・ごぼう等の生産を行う土耕部、障がい者等が農業実習・研修を行う心耕部からなり、特に心耕部は障がい者の受入れにあたり重要な役割を果たしている。

現在、京丸園では、小さなチンゲンサイ（「姫ちんげん」・「ラーメンちんげん」）のハウス栽培事業と、「姫とまと」のハウス栽培事業（試行事業）の二つを「ユニバーサル農園」の事業として位置づけている。単なる福祉のための農園ではなく、関わる人々すべての人達の“喜びと安心と誇り”となる運営を行い、“農業経営における幸せを追求”する農園を目指している^{注4)}。

従業員数は不定期のアルバイトを含めると合計50名ほどである。社員7名（20～47歳）、パート31名（20～77歳）、その他アルバイト数名となっている。パートのうち障がい者は、知的障がい者4名、身体障がい者2名、精神障がい者3名の計9名で、全員パートである。この他、障害者研修生として、知的障がい者

1名、身体障がい者1名、精神障がい者3名、高次脳機能障害者1名の計6名と、大学研修生1名を受け入れている。鈴木氏の92歳の祖母も一部作業を無償で手伝っている。また、野菜の袋詰め等の一部作業を内職として近隣10軒に委託している。

なお、状況に応じて障がい者、パートは異動・兼務している。

農地規模は、ハウス（水耕栽培）70a、水田（アイガモ農法）70a、畑50a。主な農産物は「姫みつば」、「姫ねぎ」、「姫ちんげん」、「ラーメンちんげん」、「姫とまと」、みつば、米、ごぼう、白ねぎである。

注3) 「姫ねぎ」は、通常のサイズより小さいねぎで、この他、「姫みつば」・「姫ちんげん」などがあり、それらの小さい野菜を、京丸園では「姫野菜」と呼んでいる。

注4) 「ユニバーサル農園」とは要するに、働く個人それぞれが役割を持つことができ、人との繋がりの中で、幸せを感じられる仕事づくりに取り組み、そして、農業経営としても成り立つ農園といえる。

3. 「ユニバーサル農業」に取り組んだ経緯

京丸園は、誰でも働くことができる農業を目指し、障がい者就労および高齢者就労に取り組んでいる。

鈴木氏が、こうした取組みに関心を持つようになったきっかけは、バブル景気時代、求人募集を行ったところ、応募者のほとんどが障がい者またはその親で、「農業ならできるのではないか」「労賃はなくてもいいから役割を与えて欲しい」という声を聞いたことであった。そうしたことから、農業には他の仕事にはあまりみられない癒しの効果があるのではないか、障がい者は社会の一員としての役割を求めているのではないかということを強く意識するようになったという。

障がい者への関心を抱くようになった鈴木氏は、農業と福祉を結びつけるため、コンストラクティブリビング^{注5)}のインストラクターとしての資格を取得したり、県内の「園芸福祉士」養成に協力したり、様々な現場への視察を行った。なかでもオランダでの福祉農園への視察が、取り組む決心を大きく促すものとなった。そこでは4名の健常者スタッフと障がい者160名による就労で、大きな収益を実現していた。

昔は、日本でも高齢者や子供等のさまざまな人々が健常な成人と一緒に農業に従事し、それぞれができると行っていた。戦後、産業構造やライフスタイルが大きく変化し、また輸入農産物との競合がすすむ中で、機械化・効率化等により我が国の農業労働のあり方は大きな変化をとげてきた。近年、市場化・規制緩和がより一層すすむなど日本農業を取り巻く外部環境も厳しくなっている。

そうした中で、日本農業は生き残りのために、その特色・意義を見出し、取り組んでいくことが必要となっている。

そこで、鈴木氏は、「障がい者や高齢者といった誰もが参加できる」、つまり、多様な人々が共同で助け合いながら参画できる今日的な日本型の農業を目指す必要があると考えた。

こうして1997年より、養護学校の生徒を研修生として受け入れ始め、現在では10名の障がい者をパートとして雇用するまでになっている。

注5) コンストラクティブリビングとは、建設的な生き方を目指す、アメリカで開発された心理療法の一つ。

4. 障がい者等の就労状況の概要

ここでは京丸園における障がい者等にかかる就労状況についてみていく。

(1) 「姫ねぎ」・「姫みつば」の栽培

「姫ねぎ」・「姫みつば」の栽培は、1994年より取り組んできた。当初は障がい者雇用のノウハウ蓄積を主眼に置いていた。



図3. 「姫ねぎ」栽培

栽培方法は、フィルムハウスの中の水耕栽培で、テーブル上に地下水をくみ上げ、苗を定植したスチロールをその水に浮かせ、農薬を使用せず液肥のみで育てる。ハウス内の水耕栽培では、年17～20作の収穫を行っている。

スタッフ（正職員）2名、精神障がい者5名、高次脳機能障害者1名が作業にあたっている。スタッフは基本的に、当日の指示出し、労務管理、そして液肥等の管理を行い、障がい者は播種・定植・移動・収穫・パネル洗浄等を行う。



図4. 障がい者による定植

ハウスでの水耕栽培に取り組むこととした

のは、作業が複雑ではなく障がい者でも取り組みやすいこと、この地域では冬場も比較的温暖であることから暖房経費が抑えられ安価に生産できること、一年を通して働くことができること、通年の安定供給が可能であることなどを考慮したためである。

(2) 「ユニバーサル農園」での栽培作業

現在、「姫ちんげん」・「ラーメンちんげん」の水耕栽培、そして「姫とまと」のバッグ（袋）栽培に取り組んでいる。

「ユニバーサル農園」では現場の運営を「農業経験のない健常者」と「農業経験のない障がい者」だけで行い、普及モデルづくりとして位置づけ取り組んでいる。

「姫とまと」は試行段階にあるが、「姫ちんげん」・「ラーメンちんげん」については、すでに安定事業化を果たしている。

1) 「姫ちんげん」・「ラーメンちんげん」の栽培

栽培方法は、「姫ねぎ」・「姫みつば」と同様のフィルムハウス内での水耕栽培である。



図5. 「姫ちんげん」栽培

2003年に660m²からスタートし、現在は1,650m²となっている。「姫ちんげん」については年30作、「ラーメンちんげん」につい

では年25作を行っている。

スタッフ（正職員）2名、知的障がい者3名、身体障がい者1名、精神障がい者1名が作業にあたっている。スタッフは基本的に、当日の指示出し、労務管理、そして液肥等の管理を行い、障がい者は定植・移動・収穫・パネル洗浄等を行う。

通常の水耕栽培は、コスト（特に人件費）を削減するために、養液管理や作業も機械化・オートメーション化することが多いが、京丸園ではあえてマニュアルとしている。これは、より多くの作業に分解すること（以下、作業分解とする）で、障がい者でも作業可能な仕事をつくるためである。

なお、苗づくりは地元JA（JAとぴあ浜松）に委託している。



図6. あえてマニュアル式の装置を採用

結果として、より手間をかけることで、農薬がいらなくなるなど、環境にも健康にも良い労働環境整備、農作物生産につながっている。また、作業効率が自動機械の使用時より高まるなど、障がい者のための労働環境改善は、経営効率をも高めている。



図7. 障がい者のために開発した防除機械

2) 「姫とまと」の栽培

栽培方法は、フィルムハウスの中で、1つのバッグに4本の「姫とまと」苗を定植し、袋の中で育てるものである。

水耕栽培ではなく、有機肥料を用いた土壤でつくる土耕栽培で、無農薬栽培を目指している。

一般に、障がい者が就労する既存の農業生産方法としては水耕栽培が多い。しかし、京丸園では、「障がい者が水耕栽培ではなくても作業でき、かつ、より安全・安心で付加価値の高い農作物生産が可能ではないか」と考え、土耕栽培へ向けた取組みを行うこととした。



図8. 「姫とまと」栽培

2007年より660m²で試験的に開始し、スタッフ（正職員）1名（21歳・農業未経験）、知的障がい者1名が作業にあたり、年3作を行う予定である。

スタッフは基本的に、当日の指示出し、労務管理を行い、適宜アルバイトを加え、誘引、定植、肥培管理等を行っている。障がい者は受粉、掃除等の補助作業を行う。

現在、作業分解の検証をすすめつつ、販売経路の確保などに取り組んでいる。最終的には障がい者を4名程度雇用していく予定である。

(3) 畑での野菜栽培

畑では白ねぎ20a、さつまいも10a、ごぼう10aの栽培を行っている。

これらの作業は、農閑期などの仕事の少ないときの障がい者の仕事として位置づけている。また、地域の「福祉施設」－「農家」（－「京丸園」）間の連携モデルとしても試験的に取り組んでいる。

今後、これらの栽培についても「ユニバーサル農園」事業としていくことを目指している。

農地は、主として地域の農家から借りており、さつまいも栽培では、土づくりから定植までを農家が行い、その後の作業は京丸園が実施している（収穫作業は福祉施設に委託）。

近隣の福祉施設の障がい者の働き場所にもなっており、福祉施設は収穫物の一部を地代・定植等の労賃として農家へ、管理料として京丸園へそれぞれ引き渡し、その残りで販売収益を得ている。



図9. 白ねぎ栽培

白ねぎ栽培では、苗づくりから定植までをJAが行い、土寄せ・草取り等の管理を京丸園が実施し、収穫もJAに委託している。

現在、障がい者は就労ではなく、実習・訓練として作業し、健常スタッフが従事している。

京丸園では、まず、①試験事業として健常スタッフによる試験的作業分解を行い（白ねぎやごぼう等）、その後、②試行事業として障がい者の試行就労（「姫とまと」等）を行い、そして最後に、③本格的な事業としての就労（「姫ちんげん」等）に取り組んでいくこととしている。

(4) 収穫後の作業

「姫ねぎ」「姫みつば」は、収穫した後の選別・仕分け・袋詰め・パッケージなど細かく手間のかかる丁寧な作業が必要とされることから、慎重かつ正確な作業を得意とする知的障がい者、そして精神障がい者・身体障がい者および高齢者等が作業にあたっている。



図10. 「姫ねぎ」の仕分け、パッケージ

作業体制は、スタッフ（正職員）1名、パート19名、知的障がい者1名、身体障がい者2名となっている。

(5) 販売・出荷

出荷される野菜の多くはJA出荷、一部は、

ネット販売等となっている。ただし、小売店等の販売先への開拓については、JAに任せているばかりではなく、京丸園も専任の営業スタッフを配置し、積極的に行っている。

5. 雇用条件等

ここでは障がい者の採用・雇用条件等の状況についてみていく。

(1) 採用

障がい者の採用にあたっては、まず障がい者に障害者就労支援センター^{注6)}へ登録してもらい、センターの専門職員に障がい者がどんな仕事やどの程度の作業が可能か等について判断を仰いでいる。その上で、専門職員の現場指導のもと、心耕部で農園の実習・研修を行い、その後、京丸園と障がい者側双方の合意により契約を結ぶこととなる。最初の契約時は、パートからスタートする。

注6) 障害者就労支援センターは、地方自治体が障がい者の就労を総合的に支援するための事業所である。指定管理者制度なども活用され、行政組織等が地域における障がい者の就労にかかる相談・援助・啓発等に取り組む。

(2) 雇用条件

1) 営業および就業時間

京丸園は365日営業で、パート（障害者含む）は日曜と市場の休みである水曜・土曜が休み、社員はシフト制の休みとなっている。

労働時間は、基本的には7時～17時のうちの8時間である。障がい者の場合、障害の程度やその日の身体・精神状況によっては3～4時間となる。

就業時間については、社員は5時または7時開始の2シフト体制、パートは7時または7時半と8時または8時半開始の4シ

フト体制となっている。

作業にあたっては、障がい者5名に対して健常者が1.5名程度の割合で付き添う。

2) 賃金

賃金については、障がい者は時給360～711円、他パートは時給約750円、社員は固定給としている。障がい者の作業量は健常者に比べ少ないことから、賃金は作業量に応じたものとしている。

ただし、障がい者の時給の決定にあたっては、京丸園は障がい者とその親等保護者との面接を行い、さらに労働基準監督署の職員に就労状況を見てもらった上で決定する（県の最低賃金は711円であり、労働基準監督署が判断する）。月収は少ない者で3.5万円、多い者で10万円を超えており、6名が社会保険に加入している。

採用にあたっては、福祉の専門家の協力を得ること、一定期間の試験的な実習・研修を行うこと、雇用主と障がい者双方が理解し合意することなどが重要となる。また、賃金の決定にあたっては、県の最低賃金を下回る場合もあることから、労働基準監督署との調整が必要となる。

一般的な作業所等の平均労賃である月1.2万円と比べ、極めて高い賃金水準を実現している。

6. 障がい者雇用にかかる留意点

障がい者を雇用するにあたって留意している点は次のとおりである。

- ・雇用にあたっては、行政・福祉等の専門家のアドバイスを受ける。
- ・賃金決定は、行政の判断を仰ぐ（作業量に応じた賃金体系とする）。
- ・実習や研修を行った後、採用するかどうか

かを決定する。

- ・精神障がい者については、ノルマの少ない農産物生産作業を中心に配置する（一般的に精神障がい者は、ノルマなどの目標を達成すること得意としない者が多い）。
- ・知的障がい者については、手間はかかるが反復動作の多い選別・仕分け・パッケージなどをを中心に配置する（一般的に知的障がい者は、繰り返し作業を得意とする者が多い）。
- ・身体障がい者については、その身体の状況に応じ配置を決定、労働環境を整備する（例えば、作業台の高さなどを調整したり、障がい者でも扱える機械の開発・導入を行った）。
- ・就業後もジョブコーチ^{注7)}等専門家の協力を得ながら、作業の指導、必要に応じて心のケアにあたる。
- ・あまり経験や技術を必要としない誰でもできる農作業を選定した（水耕栽培の選定）。さらに、障がい者就労により高付加価値となる農産物を選定した（「姫ねぎ」の選定）。
- ・新たな農業生産に取り組む場合は試行実施し、作業分解を行いつつ検証する。

以上のように、必要に応じて外部と連携をはかりながら、障がい者の適性に応じて農作物・栽培方法・配置・雇用条件等を決定し、新たな作業の創出に取り組んでいる。

注7) NPO（前掲）は、農業専門のジョブコーチとして、2008年度より、障がい者と農家・企業の間に入り、作業指導や意思疎通の支援をはかる「農業ジョブコーチ」の養成を行っている。

7. 障がい者雇用による効果

障がい者を雇用したことによる主な効果としては以下のものがある。

(1) 障がい者

- ・自分の役割（生きがい、やりがい）を得ることができる。
- ・収入の機会となった。
- ・癒しの機会となった。

(2) 法人

- ・従業員同士が思いやりをもつようになった。
- ・職場環境としてゆとりがもてるようになった。
- ・障がい者のための働きやすい職場づくりが、結果として作業効率を高めた。
- ・手間のかかる丁寧な作業が可能となることによって、より付加価値の高い商品の生産が可能となり、収益面においてプラスとなった。

障がい者は自分の役割を感じることができ、京丸園にとっては、障がい者との交流を通して職場内の人間関係・労働環境が改善され、その結果として、経営効率の向上につながった。また、より付加価値の高い商品生産が可能となった。

8. 今後へ向けて

今後、京丸園は「ユニバーサル農園」の規模を拡大するとともに、より良いユニバーサルな就労環境を整備していきたいとのことである。また、「ユニバーサル農園」で農業と福祉を結びつけるノウハウ体系を構築し、ノウハウ情報とともにその理念を広めていきたいとのことである。

さらに鈴木氏は2006年、静岡県・浜松市・福祉組織等と連携し、農業と福祉を結びつけ

る、農業分野への障がい者等就労支援にかかるNPOを設立した（事務局を京丸園内に設置）。ここでは、「企業・農業・福祉の連携モデル」の構築、実践に向けたさまざまな取組みをすすめている（詳細は、前掲『共済総研レポート』第96号参照）。

今後は京丸園だけでなく、こうした取組みを通じても、障がい者および高齢者等の農業における就労の促進、就労理念とモデルの構築および普及、さらには企業への雇用にかかるノウハウ・情報の提供に努めていきたいということである。

「長く働くことのできる職場づくりを目指し、派遣労働や非正規雇用ではなく、そこで障がい者も健常者も、高齢になっても働き続けることができる安定農業経営をしていきたい。」と鈴木氏は話す。

そうした中で、“働く・癒す・学ぶ・楽しむ・生きがいづくりの場”として、農業が人生の“選択肢”的な一つとなるための取組みを、一步一歩すすめているといえる。

この他にも京丸園では現在、新たな農業技術の開発を目指し、地域企業とともに、県の「農商工等連携事業」の一つでもあるLEDを利用した有機の水耕栽培システム等の確立に向けて取り組んでいる。

9. まとめにかえて

(1) 農業と福祉

比較的市街地に近い当該地域においても、農業の担い手の高齢化が進み、十分な農地管理が困難となりつつある。

我が国は、農業生産の低迷や輸入などにより自給率は約40%と先進国の中では最も低い。また、農産物の代替エネルギーとしての利用も増えるなど、国家間の戦略物資としての位置づけも高まり、食料安全保障問題が課題となっている。さらには、食料・食品偽装

などにみられる食の安全・安心問題、二酸化炭素等による地球温暖化問題も課題となっている。

我が国の農業生産を取り巻く環境は極めて厳しい状況下にある一方で、農業には食料安全保障の確保、食の安全・安心の確保、環境保全等への大きな期待が寄せられている。また、最近では、サブプライム問題にはじまる世界同時不況下において、失業者の受け皿としても注目されている。

こうした中、地域において、農業が持続的に取り組まれていくことがますます重要になっている。

他方、障がい者は、社会保障費が増大する中で、2006年障害者自立支援法の施行により、これまで以上に自助努力・自己負担が求められるようになった。現在も障がい者の就労機会、就労環境は必ずしも十分といえるものではなく、所得が思うように増加しない中で、障がい者の負担（支出）は増加している。また、障がい者が自分の役割を感じができる機会もまだまだ十分とはいえない。

こうした中で農業は、土や緑などの自然と接する機会も多く癒し（セラピー）効果も高いことから、精神障がい者や知的障がい者にとって就労訓練・社会復帰の場、また高齢者の生きがいづくりの場などとしての重要な役割を果たすことが可能である。また、農業にとっても、障がい者や高齢者等の就労は、農地管理そして農業の新たな担い手確保につながる。

このように、農業や「園芸福祉」等の「農の福祉力」を活かした取組みは、障がいをもつすべての人々や高齢者などが従事できるユニバーサルな仕事、生きがい、レクリエーション、癒し、学びの面で極めて有用である。

(2) 都市地域での取組みにあたって

過疎化・高齢化により農地管理の担い手がほとんど期待できない農山村地域では、障がい者や高齢者等の存在・役割はますます不可欠なものとなる。

今後は、当該地域のように比較的元気な農業者が存在する地域においても、障がい者や高齢者等は重要な存在となる。ただ、特にこうした地域では農地集積、農地管理のあり方、出荷などにあたり、近隣の農家等と衝突する可能性がある。京丸園のような取組みを面的な広がりとし、持続的な取組みとしていくためには、地域との信頼関係構築が鍵となる。とりわけ地域の農家やJA等との十分なコミュニケーション・連携が重要となろう。

また、特に都市地域では、「農の福祉力」を活かした教育、環境、医療、福祉等のサービスとしての新たな農業の産業としての可能性も見出すことができるだろう（濱田健司「都市農業における農の「福祉力」を活かした取組み」『共済総研レポート』第92号参照）。

今日的な区別された人々のための「福祉」という言葉も必要なくなる。

京丸園の取組み、そしてNPOの取組みは、その扉を開く取組みの一つといえよう。

(3) 共生と自立に向けて

誰もが共同して、助け合い、それぞれの役割を果たす姿が、すべての人々の本来の社会的な自立の姿といえる。自分ですべてのことを行う自助努力・自己責任・独立という「自立」は本来の自立ではない。共生関係の中で、自然や他者を配慮した上で、個人が自主的に行動・存在する姿が本来の自立というものだろう。

つまりそれは、それぞれが自然や他者への思いやりを持ち、それぞれの存在価値を尊重し、自らの役割を果たすことに他ならない。

社会において、障がい者にも高齢者にも、そして子供にもそれぞれに役割がある。これらの人々が共生できる社会・組織こそがユニバーサル社会・組織である。そうした中では